

新・神戸市基本構想

(平成 5 年 9 月 20 日議決)

はじめに

緑なす六甲の山々と陽光に輝く青い海。起伏のある変化に富んだ地形。この恵まれた自然の中で、神戸は古く日宋貿易の時代からアジアへの窓口の役割を果たしてきた。

1868年(慶応3年)の兵庫開港を契機に、広く世界との交流を始め、先人たちの英知と努力により、産業を興し、都市の骨格を築き、生活文化を培ってきた。その結果、開放的で進取の気風にあふれ、大都市の魅力と暮らしやすさがほどよく調和した今日の神戸をつくり出している。

しかし一方では、超高齢化・国際化・情報化の進展、価値観や生活様式の多様化、地球環境問題の顕在化、都心周辺部の活力低下を示すインナーシティ現象の発生など、神戸を取り巻く内外の状況は大きく変化しつつある。

また、経済全体の豊かさに比べ、個人にその実感が伴わないことから、都市生活の基礎的条件を確保し、さらに“生活の質”をより重視した真に豊かな暮らしの実現が求められている。

将来への夢と展望を持ち、様々な課題を克服しながら、持続可能な成長を図り、より良い神戸を築き、次世代に引き継いでいく。これは、脈々と続く歴史の流れの中で、現在に生きる私たちの責務である。

神戸は、今、新しい時代に向けて、市民の主体的な参加により、都市のにぎわいとやすらぎが調和した魅力あふれる「アーバンリゾート都市づくり」を進めている。

この新たなまちづくりを機に、私たちは神戸の未来を拓いていくための基本的な指針として、ここに「新・神戸市基本構想」を定める。

世界とふれあう市民創造都市

憲法の基本的な人権が実質的に保障され、市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し、温かいふれあいと支え合いの中で多様な暮らしを選択、創造できる神戸を実現していくことが、都市づくりの基本である。

そのためには、市民の豊かで安定した暮らしを支える基盤として、人・物・情報の交流を生かしながら、人材を育て、新たな文化や産業を創造し、国内はもとより世界に向けて発信する神戸で

なければならない。また、歴史の中で培われてきた国際性を生かし、世界の人々や都市との交流・協力を繰り広げ、世界の恒久平和や調和ある発展と、環境保全に地域から貢献していくことも必要である。

言うまでもなく、このような都市づくりは、真の地方自治の確立のもとに、市民の高い自覚と主体的な取り組みによってのみ推進しうるものである。

そこで、私たちは、地球社会において、人間性豊かな“市民の暮らし”とその基盤となる“都市の魅力と活力”を、市民が主体となって創造していく

「世界とふれあう市民創造都市」

を、2025年に向けた、神戸の都市づくりの基本理念とする。

この基本理念の実現にあたっては、

「ともに築く人間尊重のまち」

「福祉の心が通う生活充実のまち」

「魅力が息づく快適環境のまち」

「国際性にあふれる文化交流のまち」

「次代を支える経済躍動のまち」

の5つの都市像を掲げ、相互の連携を図りつつ、総合的にまちづくりを進めていく。

第1 ともに築く人間尊重のまち

(都市像)

人間尊重 それは、市民一人ひとりが希望と生きがいを持ち、ふれあいとやさしさに満ちた、真に豊かな暮らしを実現するための普遍の原理である。

そのため、すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に発揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくる。また、国内外の都市との多彩な協力を進め、地球市民としての自覚のもとに、共生社会の実現に貢献していく。

まちづくりを進めるにあたって何よりも重要なのは、市民・事業者・市がそれぞれの役割を自覚し、“協働”していくことである。

市民は、一人ひとりがまちづくりの主役であるとの認識に立ち、幅広い視野を持って、自立と連帯のもとに、主体的に行動する。

事業者は、事業活動を通じて住み良いまちづくりに努め、地域社会の一員として様々なまちづくり活動に参画する。

市は、市民の信託に応え、市民・事業者のまちづくり活動を支援し、長期的・総合的・広域的な視点からまちづくりを進める。

(まちづくりの方向)

1 人間らしい生き方のできる社会をつくる

(1) 差別のない社会の実現

すべての人々の基本的人権が実質的に保障された差別のない自由で明るい社会をつくるため、同和問題の早期解決を図るとともに、性別、民族・文化・国籍の違いによる差別や、障害者に対する差別、疾病による差別など、一切の差別がないとにも生きる社会を築く。

(2) 男女共同参画型社会の実現

男女があらゆる分野とともに参画し、多様な生き方が選択できる環境づくりを進め、男女がともに作りともに担う社会を実現する。

(3) 様々な世代が参画できる社会の形成

子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、生き生きと暮らせるよう、社会の一員として参画できる条件を整える。

(4) ゆとりある社会の構築

市民一人ひとりが自己実現を図れるよう、自由な時間を持ち、創造活動を行える、ゆとりある社会を築く。

2 市民の主体的な地域社会づくりを進める

(1) 地域に根ざしたまちづくり

市民が地域社会の中で生き生きと暮らし、共通の課題に対してともに考えともに解決していけるよう、地域に根ざしたまちづくりを進める。

(2) 交流の輪が広がるまちづくり

地域やそれを越えた広がりの中で、様々な価値観を持ちながらも目標を同じくする人々の交流や、まちづくりの連携などを通じて、多様な人間関係を構築する。

(3) ボランティア社会の形成

市民がその知識・技能・経験や自由時間を生かして、自発的に様々な分野でボランティア活動をし、互いに支え合うまちをつくる。

(4) 事業者の社会的貢献の促進

事業者は、地域社会の一員としての自覚を持ち、その役割と責任のもとに、社会的貢献活動に積極的に取り組む。

3 市政への市民参加を進める

(1) 市民・事業者・市の信頼関係の強化

市民・事業者・市がともにまちづくりに取り組んでいけるよう、相互の信頼関係をより一層高める。

(2) 参加と対話による市政の推進

市民の創意と活力がまちづくりに生かされるよう、市民と市の対話、市民の計画づくり・

実行への参加など、多様な市民参加を促進する。

(3) 情報の提供・公開

市民が的確で責任のある判断のもとにまちづくりに参画できるよう、個人情報の保護に配慮しながら、市政に関する情報を提供・公開する。

(4) 区行政の充実・強化

市民参加による市政を推進し、地域の個性あるまちづくりを展開するため、区役所を地域の総合行政拠点として位置づけ、市民に身近な区の行政機能を充実・強化する。

4 市民自治に根ざした都市行政を確立する

(1) 市民の自主的なまちづくり活動の支援

市民の自主的なまちづくり活動が行いやすいよう、人・物・情報など多面的な支援体制を強化する。

(2) きめ細かな行政サービスの提供

市民がきめ細かな行政サービスを受けられるよう、利便性が高く効果的な行政サービス体制の整備を進める。

(3) 計画的な総合行政の推進

市民の意見を市政に反映しながら、総合的・計画的・効率的な行政を推進する。
また、職員の資質向上を図り、弾力的な組織づくり、財政運営に努める。

(4) 大都市の役割にふさわしい制度の確立

個性的なまちづくりを進めるとともに、大都市としての広域的役割を果たしていくため、市民と一体となって、権限および税財源の拡充など、真の地方自治の確立を求めていく。

5 広域的協力を推進する

(1) 地球市民としての協力の推進

市域を越えた広域生活圏、近畿圏、国はもとより、アジア・世界の一員であるとの認識に立ち、地球市民としての自覚に基づいた協力を推進する。

(2) 利便性の高い広域生活圏の創造

近隣市町との相互補完関係を強化し、共通課題の解決に努め、豊かで利便性の高い広域生活圏を築く。

(3) 近畿圏の活力向上と国土の均衡ある発展

近畿圏内の都市と協力・連携しながら、圏域全体の活力向上を図り、わが国の均衡ある発展に先導的役割を果たす。

(4) 都市間協力の推進

国内外の都市と相互に協力して、人権問題、都市問題、環境問題など人類共通の課題に積極的に取り組む。

第2 福祉の心が通う生活充実のまち

(都市像)

いかなる時代にあっても、幸せな市民生活を実現していくことは、まちづくりの最大の目標である。

本格的な人生 80 年時代を迎え、価値観や生活様式が多様化する中で、すべての市民が、基礎的な生活の安定の下に、幸せな生涯を送り、長命を寿(ことほ)ぐには、生活者の視点に立って、社会経済の仕組みを見直していく必要がある。

そして、市民一人ひとりが、お互いにかげがえのない存在として尊重し合い、社会を支える一員としての自覚を持ち、充実した人生を送ることのできるまちをつくりあげていかなければならない。

そのため、良好な居住環境のもとで、地域から温かい心とふれあいを育む福祉文化を生み出し、生活の質を高める新たな価値観を創造し、すべての人が健康でゆとりをもって自らの人生を切り開いていけるまちをつくる。

(まちづくりの方向)

1 質の高い暮らしをめざす

(1) 生きがいのある充実した生活の実現

すべての市民が、個性や能力を生かしながら、自らの意志で多様な生き方を選択できる、生きがいに満ちた真に豊かな生活の実現をめざす。

(2) 家庭生活を支える仕組みづくり

生活の基盤である家庭がより温かでふれあいに満ちた場となるよう、良好な居住環境のもとに、子育てや介護などに必要となる保健・医療・福祉などの社会的サービスを総合的に利用できる仕組みをつくる。

(3) 豊かな地域社会の構築

すべての市民が生き生きと安心して暮らせるよう、様々な世代のふれあいのある地域社会づくりと、福祉・健康の視点に立った都市整備を進める。

2 人間性あふれる福祉環境を創造する

(1) ともしきともにつくる社会の実現

基礎的な生活の安定が確保される中で、すべての市民が能力を最大限に生かし、支え合い、ともしきともにつくる社会を実現する。

(2) 地域福祉活動の推進

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、福祉への理解と認識を深め、地域の

特性を踏まえた福祉活動を推進する。

(3) 多様な福祉サービスの充実

地域に開かれた福祉施設を体系的に整備し、福祉を担う人材の養成・確保に努め、乳児期から高齢期まで生涯にわたる福祉サービスを充実する。

3 生涯にわたる健康づくりを進める

(1) より積極的な健康づくり

日々の暮らしの中で、気軽に心身の健康づくりが実践できる環境づくりを進め、生涯にわたってより健やかで充実した生活を送ることができるまちを実現する。

(2) 一貫した保健・医療サービス体系の構築

体系的な施設整備や人材の養成・確保など、保健・医療サービス供給体制を充実し、健康づくりから予防、治療、機能回復まで、一貫したサービス体系を構築する。

(3) 地域における医療・救急体制の整備

医療機関の相互連携や救急体制の強化を進めるとともに、身近な地域を中心に、市民の生命を守り、健康を支え合う仕組みづくりを進める。

4 真に豊かな消費生活を実現する

(1) 安心できる消費生活の実現

商品やサービスの多様化が進む中で、消費者主権の確立のもとに、安全で安定した消費生活を実現する。

(2) 新たな生活価値の創造

真に豊かな消費生活を実現できるよう、様々な立場で連携をとり、長期的な視点から、文化性豊かで環境と調和のとれた、新たな生活価値を創造する。

5 喜びとふれあいの生活の場を築く

(1) ふれあいのある住まいづくり

すべての市民が、家族や地域の人々との温かい交流の中で、生き生きと健康に暮らせるよう、ふれあいのある住まいづくりを推進する。

(2) 良質な住宅群の形成

住宅を社会性の強い生活基盤として認識し、良好な住宅の整備と適切な維持・管理に努める。

(3) 多様な住宅を選択できる社会の実現

家族構成や生活様式に応じて、多様な住宅が選択できる社会の実現を図る。

(4) 個性あふれる住環境の創造

だれもが住み続けたいまちをつくるため、環境との調和を図りつつ、自然や文化など地域の特性を生かし、個性あふれる住環境を創造する。

(5) 生活の広がりに応じた場づくり

市民の身近な生活文化を高めていくため、生活の広がりに応じて地域の核となる場づくりを進めるとともに、市民が主体性を発揮できるまちづくりを推進する。

第3 魅力が息づく快適環境のまち

(都市像)

豊かな自然を守り、育て、時には自然の厳しさを克服しながら、神戸はまちの個性を伸ばし、快適で活力のあるまちをつくり出してきた。

地球環境問題が顕在化する中、健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐべき共有の財産として深く認識し、環境にやさしい都市を創造していくことが求められている。

そのため、自然環境や都市環境の保全・改善、さらには新たな環境を創造し、自然や歴史的な環境と調和した均衡ある都市空間を形成していく。

これらの都市づくりを通じて、だれもが自然とふれあいながら、安らぎとうるおいに満ちた快適な生活空間の中で、安心して暮らし、働ける魅力的なまちを実現する。

(まちづくりの方向)

1 調和ある都市空間をつくる

(1) 180万人の都市容量の設定

都市の容量を市域に住む人口180万人とし、貴重な自然を守り、育て、都市の成長を管理しつつ、ゆとりと活力のある調和のとれた都市環境を創造する。

(2) 地域の均衡ある整備

都市の容量に余裕をもたせながら持続可能な都市整備を進め、人口や都市機能の均衡のとれた都市空間を創造する。

既成市街地域は、都市機能の更新を進め、快適な都市環境を確保するとともに、高次な都市拠点の形成を図る。特にインナーシティでは、人口の定住化、住環境の改善、産業の振興、地域魅力の向上を図る。

西北神地域は、自然環境と農業の生産環境を保全するとともに、既成市街地域の更新と連携した整備や新たな都市機能の導入を図り、地域の自立性を高める。

海上都市は、海や空の拠点性を高め、環境と調和を図りながら、人・物・情報の交流機能を中心とした多様な都市づくりを進め、未来都市の創造を先導する。

これらの地域を有機的に連携させるため、特性に応じた交通基盤を整備し、相互の機能を高める。

(3) 都市活動に対応した整備

市民生活の利便性を高めるため、都市活動の広がりに応じて都市機能を配置し、体系的な都市空間の形成を図る。

そのため、日常生活の基礎となる近隣生活圏や地縁的・歴史的なつながりにより一体感を有する生活文化圏、地域として総合的なまとまりのある行政区、さらには地理的・社会的に神戸と密接な関係にある広域生活圏など、重層的な都市整備を進める。

(4) 計画的な土地利用の推進

公共の福祉優先の土地利用を原則とし、多様な用途が適正に配置された活力ある市街地を計画的に形成する。

また、地域特性に応じた土地の適正利用を進めるとともに、安全や環境に配慮した地下空間・海中空間の活用など、都市空間の有効利用を図る。

2 自然を守り、育て、生かす

(1) “みどりの聖域”づくり

かけがえのない財産である緑を次世代に継承するため、守り、育てるとともに、ふれあい親しめる環境を創造し、“みどりの聖域”づくりを全市的に展開する。

(2) “公園都市”の創造

市街地に“都市の森”を整備する。

さらに、市街地の緑地や水辺と六甲山系の緑地空間を緑で織りなし、街の中で自然や生きものとふれあえる“公園都市”を創造する。

(3) 身近な自然の保全と活用

市民に親しまれてきた山々、海辺、湖沼、河川などの空間は、より身近に自然とふれあえる場として守り、育てる。

また、農村地域の自然環境や農村文化の保全と活用を図り、人と自然が共生できる緑豊かな地域づくりを進める。

3 安心なまちをつくる

(1) 安心して暮らし、働けるまちづくり

市民生活の基本的な条件である安心が確保された暮らしを実現するため、高齢化の進展など社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進め、総合的な都市安全体系を確立する。

(2) 災害に強い都市づくり

水害、がけくずれ、高潮など神戸の地形的特性から大規模な被害をもたらす可能性のある災害について、恒常的な防災対策を進めるとともに、地震や火災、さらに都市の複雑化に起因する災害に備え、被災時でも機能しうる都市をつくる。

(3) 日常生活における安心の確保

交通事故、家庭内事故、犯罪など家庭や地域における事故や災害から人々を守り、す

すべての市民が不安なく過ごせるまちをつくる。

(4) 安心を支える仕組みづくり

家庭や地域における防災意識を高めるとともに、互いに助け合う地域社会づくりを進め、暮らしの中の事故や災害に対し、市民自らが適切に対応できる仕組みをつくる。

4 環境にやさしい都市を創造する

(1) 快適な人間環境の保全

都市活動や市民生活そのものに起因する環境問題に適切に対処するとともに、産業活動の高度化などに伴う新たな環境汚染の未然防止に努め、快適な人間環境を保全する。

(2) 人と環境の共生

都市の活動や構造を自然の生態系が有する自立・安定・循環型の仕組みに近づけるとともに、環境と共生する暮らしを実現する。

(3) 循環型供給処理体系の確立

水・エネルギーの安定供給や下水・廃棄物の適正処理など供給処理能力の向上・高度化を進める。

さらに、供給・処理施設の有機的連携を図り、省資源化や処理過程で発生する資源の利用を促進し、循環型の供給処理体系を確立する。

(4) 地球環境問題への取り組み

環境を未来の人々と共有すべき限りある財産としてとらえ、足元からの取り組みを進めるとともに、地球規模の環境保全に貢献する。

5 魅力にあふれた都市をつくる

(1) 多彩な都市空間の創出

海、坂、山、そして街と田園という神戸の都市空間が持つ魅力や、地域の個性的な資源を生かし、発展させ、多彩で変化に富んだ都市空間を創出する。

(2) 個性的な都市整備の推進

歴史的な環境や神戸らしい景観を守り、育て、文化や芸術の香りあふれる都市整備を進め、より個性的で質の高い都市を未来へ継承する。

(3) にぎわいのある都市づくり

多様な魅力資源を生かし、つくり、回遊性を確保して都市に深みを与える。

さらに、界限(わい)性を高め、人々が集い楽しめる、にぎわいのある都市を実現する。

第4 国際性にあふれる文化交流のまち

(都市像)

国際的な文化の窓口として育ってきた神戸は、世界の人や情報が行き交う中で、先駆性、多様性といった神戸らしい文化風土を市民の暮らしに根づかせてきた。

情報の価値がますます高まる中、神戸が新しい情報を生み出すためには、それを育む交流環境を充実することが不可欠となっている。

交流は新たな情報を生み、情報は新たな文化をつくる。さらに文化はまちの魅力を高め、魅力が多彩な人々を集める。

このような人や情報の交流の中で、豊かな心と個性をもつ人を育てることにより、都市の基盤である文化を高め、生涯を通じてゆとりある暮らしを楽しめるまちをつくる。

(まちづくりの方向)

1 暮らしにうおいを与える文化を育む

(1) 神戸らしい文化の創造

神戸の文化環境や文化財を生かしながら、生活文化・芸術文化を高め、世界に向けて発信できる神戸らしい文化を創造する。

(2) 文化を支える人づくり

市民の身近な文化活動や芸術家の創造活動の機会をつくり、市民と芸術家がお互いに高め合う中で、文化を支える人づくりを進める。

(3) 文化を高める交流の推進

神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流を始め、歴史的文化、異なる文化など多元的な文化が交流できる環境をつくる。

(4) 文化の拠点づくり

都市に不可欠な基盤である文化の振興を図るため、市民の学習・鑑賞の場や芸術家の育成・交流の場となる文化の拠点づくりを進める。

2 生涯を通じて学び、豊かな人間性を養う

(1) 豊かな人間性を持った人づくり

人、まち、自然を愛する豊かな人間性を育むため、人権・平和・民主主義を守り、公共心と福祉の心に富んだ市民意識を育てる。

(2) 個性的・創造的な地球市民の育成

郷土を愛する心や地球規模の視野をもった、個性的で創造的な、21世紀を生きる人づくりを進める。

(3) 生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、すべての市民に教育と学習の機会を保障し、生涯にわたって学ぶことのできる生涯学習社会を構築する。

(4) 生涯学習の推進体制づくり

学校、家庭、地域、職域などの教育・学習機能を高め、生涯学習の総合的な推進体制をつくる。

また、地域でのまちづくり活動を促進するため、学校施設を生涯学習推進の核とし、地域に開かれた学校づくりを進める。

(5) 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもたちの無限の可能性と能力を引き出すため、あらゆる場を通じて、健全やかな心身と豊かな情操を養い、一人ひとりの人格を尊重しながら、自ら学び遊ぶ力を伸ばす。

学校教育においては、基礎的能力を培うとともに、個性を生かす教育を進め、社会の変化に主体的に対応できる人づくりを行う。

(6) 高等教育機関の充実・強化

神戸の学術・技術に関する創造・発信の核として、高等教育機関の充実・強化を図る。

また、高度化する市民の学習欲求に対応し、生涯学習の場としての機能を高める。

3 スポーツ・レクリエーションを振興する

(1) 生涯を通じた活動の環境づくり

いつでも、どこでも、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、機会・情報の提供、組織づくりや指導者の養成などの環境づくりを進める。

(2) 施設の体系的整備・高度化

身近な地域で利用できる施設から国際的な大会を開催できる施設まで、体系的な整備を進める。

また、市民が使いやすく、競技者の育成にも対応できる、施設の高規格化と運営の充実を図る。

(3) 都市全体を生かした展開

海辺、山々、市街地など、神戸の多様な都市空間を生かし、都市全体がスポーツ・レクリエーションの舞台となるまちづくりを進める。

4 国際化先進都市をめざす

(1) 生活の国際化に対応したまちづくり

国際社会にふさわしい市民性を育み、身近なところから国際交流を進め、外国人にも暮らしやすい多様な文化に開かれたまちをつくる。

(2) 国際化を生かした都市の活性化

世界との交流や協力を通じて、神戸の新たな成長を図るため、経済の国際化や質の高い都市基盤の整備により、世界都市機能を充実・強化する。

(3) 世界に貢献するまちの実現

アジア地域を始めとした海外諸都市との人的・経済的・技術的な協力を推進するとともに、世界の人々や事業者が神戸で活躍できる環境をつくり、世界に貢献する。

5 情報コミュニケーション都市をつくる

(1) 情報を創造・発信できるまちづくり

都市全体を情報を創造する基盤としてとらえ、人々の交流が生まれる場づくりを進めることにより、情報が集積され、独自の情報を発信できるまちをつくる。

(2) 総合的なコミュニケーション網の形成

市民生活の利便性の向上や都市活動の活性化のため、情報通信基盤の整備を進め、交通結節機能と併せた総合的なコミュニケーション網を形成する。

6 神戸の個性を生かし、都市を演出する

(1) 先駆的なまちづくりの推進

開港以来の神戸の伝統である進取の気風を生かし、未来を先導する先駆的なまちづくりを進める。

(2) 多様性のある都市の実現

人々の様々な活動や社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる多様性のある都市をつくる。

(3) 都市戦略の総合的な展開

これまでの都市戦略の成果を継承し、さらに総合的に展開することにより、世界の人々が住みたくなり、訪れたくなるまちをつくる。

第5 次代を支える経済躍動のまち

(都市像)

神戸はみなととともに発展してきたまちである。みなとは、まちの個性を育み、都市活力の源泉として多様な産業を育て、豊かな市民生活の実現に貢献してきた。

市民や都市の活動が地球的規模で展開される時代を迎え、人・物・情報の交流拠点である“みなと”は、21世紀の神戸にとって一層不可欠の基盤となる。

いま、海・空・陸の“みなと”はひとつになり、人・物・情報の交流はますます活発になっていく。住みよい環境の中で、人々は生き生きと働き、個性と創造力に満ちた都市活動が展開されるようになる。

このような都市活動の成果が、文化性豊かで安定した市民の暮らしに結びつくよう、環境に配慮しながら、都市を支える経済や交通の機能が充実した創造的で躍動的なまちをつく

る。

(まちづくりの方向)

1 活力ある神戸経済をつくる

(1) 産業構造の高度化

市民生活をより豊かで安定したものとするため、産業の高付加価値化や新たな産業の導入を進め、神戸の産業構造の高度化を図る。

(2) 神戸経済を牽引する産業の創造

人・物・情報の交流拠点としての特性や既存産業の集積を生かし、将来の神戸経済を牽(けん)引する都市型産業を創造する。

また、神戸の歴史と風土を基盤に成長してきた地場産業を生活文化産業としてとらえ、さらなる発展を図る。

(3) 人材・企業が集まるまちづくり

産業基盤の整備など経済活動の行いやすい環境と神戸らしい快適な生活環境を総合的に整備し、内外の人材や企業が集まる魅力あるまちをつくる。

(4) 活力に満ちた中小企業群の形成

中小企業をより働きがいや活力のあるものとするため、新事業の開拓、国際化などを進め、厚みのある中小企業群を形成する。

(5) 流通機能の高度化と商業の魅力づくり

市民生活の安定と利便を図るため、流通機能の高度化を進めるとともに、多様で魅力ある商業の発展を図る。

(6) 都市型農漁業の展開

市民に安全で新鮮な農・水産物を安定的に供給するため、市街地と調和を図りながら基盤整備を行い、個性と活力にあふれた都市型農漁業を展開する。

また、農漁業の多面的機能を生かすとともに、市民の憩いとやすらぎの場を提供し、新たな食文化を創造する。

2 高次都市機能を強化する

(1) 拠点性の高い都市づくり

独自の情報を創造・発信できるよう、文化・学術・経済などにおいて内外の拠点となる都市づくりを進める。

(2) 特色ある都市機能の強化

世界的なファッション拠点づくりを推進するとともに、観光・コンベンションの振興や新たな“遊”空間の創出による集客都市づくりを進め、神戸の個性を生かした特色ある都市機能を強化する。

(3) 研究開発機能の強化

生活文化、健康・福祉、環境保全などの次世代技術を育てるため、人材の育成・確保、拠点の整備、産・学・官の交流などを進め、研究開発機能を強化する。

また、研究開発の成果を生かして文化・経済などの都市機能の高度化を進める。

3 人間性を重視した労働環境を実現する

(1) ゆとりある生活を支える労働環境の実現

生活の安定を確保し、働く喜びを味わい、余暇を楽しむことのできる、人間性豊かで快適な労働環境をつくる。

(2) だれもが働きやすい環境の整備

男女が働く機会を均等に得られ、高齢者や障害者、外国人などだれもが働きやすい環境の整備を図る。

(3) 創造性にあふれた労働環境づくり

職業能力開発や技能・技術の伝承・育成のための条件整備に努め、働く人々が創造性を発揮できる労働環境づくりを進めることにより、市民生活の向上を図る。

4 海・空・陸の広域交流拠点をつくる

(1) 海・空・陸の総合交通体系の確立

神戸港、神戸空港を核に、内外の人・物・情報が交流する都市づくりを推進するため、海・空・陸の総合交通体系を確立する。

(2) 海の拠点づくり

物流の量的拡大や高度化に対応するため、港湾機能の強化を図り、都市・空港の機能と連携した海の拠点づくりを進める。

また、水辺に親しめる快適な空間を創造し、安全で魅力ある美しいみなととしての総合的な発展を図る。

(3) 空の拠点づくり

神戸空港を、高度化・多様化する航空需要に対応できる空港として整備し、神戸や広域生活圏に住む人々にとって利便性が高く環境にやさしい都心型空港とする。

また、関西国際空港を始めとする周辺空港との連携を図り、国内外に開かれた空の拠点づくりを進める。

(4) 陸の拠点づくり

リニア新幹線の実現や高速道路の整備など広域交通網を充実し、国内諸都市と結ばれた多核・全方位型の陸の拠点づくりを進める。

(5) 物流機能の強化

海・空・陸の総合交通体系を生かし、将来の物流に対応した基盤整備や仕組みづくりを進める。

また、船舶、航空機、自動車、鉄道の機能分担・連携強化を図り、最適な輸送手段を選

択できる条件を整える。

5 利便性の高い都市圏交通を形成する

(1) 30分交通圏の拡大

市民の日常生活の利便性を向上させるため、交通基盤の整備を図り、神戸と広域生活圏との移動時間30分をめざす。

(2) 市民に身近な公共交通機関の整備

すべての市民が身近に利用できる公共交通機関の整備を進める。そのため、鉄道を基幹とし、バスで補完するほか、需要に応じた交通手段の導入を図る。

(3) ゆとり社会にふさわしい道づくり

幹線道路から生活道路まで、それぞれの役割に沿った機能的でゆとり社会にふさわしい道づくりを進める。整備にあたっては、まちづくりとの一体性を確保し、通過交通を生活の場から切り離すとともに、地下利用などの道路空間の多面的な活用を図る。

(4) 都市圏交通の総合的な管理

だれもが安全で快適に楽しみながら利用できる、環境負荷の少ない交通体系をつくるため、私的交通手段の適正利用や公共交通機関への誘導など、都市圏交通を総合的に管理できる仕組みをつくる。